

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201312		
法人名	医療法人 弘愛会		
事業所名	グループホームふれあい温泉		
所在地	〒036-8252 青森県弘前市大字旭ヶ丘2丁目6番地の4		
自己評価作成日	令和4年10月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和5年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高台にある温泉ホテルを再利用した建物です。窓が大きいので、市内が一望でき見晴らしが良く、景色を眺め季節を感じることができ、居室は広い和室でゆったりと過ごすことができます。天然温泉の大浴場での入浴、品数の多い食事は御好評を頂いております。また、ご家族のご協力も得ながら個別での対応に取り組んでおります。通院介助サービス、母体である弘愛会病院との連携、訪問診療も承っており、医療との連携も充実しており安心した生活を送れるよう支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

小高い場所にある温泉旅館を再利用した建物で、居室は畳敷きの和室で家庭的な雰囲気です。心落ち着く空間になっており、大きな窓からは市内の街並みを眺望出来ます。医療機関が法人の本部で医療のバックアップが盤石であり、訪問診療や訪問看護ステーションとの連携も円滑に行われ、看取り体制を整備し支援しており家族の安心に繋がっている。コロナ禍で地域との繋がりが希薄になり、外出の機会も少なくなっている事から、内部でのアクティビティに重点を置き、季節毎に職員が様々な趣向を凝らした活動・行事を計画して実践し、利用者の楽しみと喜びに結び付け、事業所内は明るい笑い声が聞かれ活気に満ちている。個々の支援体制についても関係者の意見を取り入れ計画し、理念とする身心の安定に効を奏している。管理者を中心にチームワークも良好に機能し風通しの良い職場である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は各ユニット入口通路に掲示し、朝のミーティング時に斉唱している。	開設時、管理者と職員が話し合い、身心の安定を第一に考えたシンプルで分かり易い理念を掲げている。適切な医療の提供や個々に合わせた声掛け、利用者中心のケアの展開等で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防対策にて、地域交流や連絡会等が困難な状況の為、施設内でのアクティビティに重点を置いている。又、併設のデイサービスの催し物に参加させて頂いた。	以前は、買い物に出掛けたり運営推進会議のメンバーと交流していたが、現状は制限がある為、外出の雰囲気味わってもらふ活動を実践している。敷地内の屋外でゲームをしたり、階下のデイサービスセンターへの訪問販売を利用し、交流を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症に触れる機会を作り理解を深めている。 只、コロナ感染予防にて外部との交流が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回運営推進会議を開催しているが、コロナ感染予防の為中止している為施設でのサービス内容等を書面にて送り報告している。	感染対策の為、集合での開催は控えており、隔月で書面報告している。内容は利用者の状況、通院の内訳、行事報告と予定のお知らせが主であり、メンバーからは感染対策の労いの声が多くある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	制度上の変更があった際や、入居者の書類手続き代行時は、随時行政担当者と情報交換を行いながら対応している。	市の担当者とは定期的に状況報告しており、制度改正時の提出書類の確認等、疑問な部分はその都度連絡し、助言や指導を受け良好な関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3か月に1回、研修会を開いている。入居者が安全に生活出来るよう、個別的に環境を工夫しながらケアに当たっている。	指針が整備され、3ヶ月毎に身体拘束適正委員会を開催しており、同時に内部研修も行われ全職員が参加し理解を深めている。拘束に該当する行為や、その背景について考え、気付きを支援方針に反映させ、現場に繋げ適切なケアが実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を定期的に行い、虐待防止の徹底に努めている。又、職員間で報告・連絡・相談を徹底しながら職員の間でのストレスケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の項目に入れている。 成年後見制度を利用している入居者を支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、運営方針・重要事項を十分に説明しており、理解と納得を得た上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設への来所時や、電話連絡の際など、定期的にご家族から意見や要望を聞く機会を作っている。	入居時に契約書を以て、相談・苦情に関する外部の窓口を説明している。窓越し面会や、利用料支払いで来所された時は、状況報告と意見の吸い上げを積極的に行い、要望に応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや毎月行っているカンファレンスの場において、常に職員間で意見や提案を話し合える環境作りに努めている。	管理者は、日頃から職員が意見を出し易い環境に努めており、ミーティングや毎月のカンファレンスでは様々な意見が聞かれ、既存の建物が利用者の安全に影響しないように話し合い色々な工夫がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給や賞与があり、希望休や有給休暇を使いリフレッシュできるようにしている。又、ストレスを抱え込まないよう、意見を発信できる環境を作り改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、伝達講習、勉強会を定期的に行っている。又、積極的に外部研修へも参加できるようにし、学ぶ機会を確保している。 *コロナ感染予防にて、対面研修はなくオンライン等で行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や研修会へ参加し、同業者同士での情報交換を行っている。又、交換した情報を基にサービスの質の向上に努めている。 *コロナ感染予防にて中止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報を貰い、入居前から面談・会話する時間を設けている。環境に慣れるまで、密にコミュニケーションを図り、安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や契約時に、不安な点や要望について話を聞いている。入居時も細やかに状況を報告し、連絡を取り合いながら信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際は、サービス等の説明を行い、可能なことは柔軟に対応している。ご家族の協力も得ながら、本人が安心して過ごせるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	環境の一部となり、ストレスのない生活を送れるよう支援している。本人の得意な事等を教わりながら、共に日々の生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告として本人の様子を写真入りの手紙で報告している。感染防止のため、対面での面会は制限しているが手紙や電話、オンラインでの面会を支援し、関りを継続できるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	拘りや希望がある場合は、継続できるようサポートしながら援助している。	入居契約時に希望を確認し、行き付けの美容院や洋品店の利用を希望した場合は、個別に援助している。毎月、利用者の個別状況を写真付きで家族に送付し、現状を知ってもらい関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前・午後の茶話会やレク活動、生活リハビリを通して自然と入居者同士が交流を図れるよう支援している。それぞれの性格や特徴に合わせ、座席等の環境を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は、定期的に面会へ出向いている。転居となる場合も、心配なく生活が継続できるよう情報を伝え、連携を取りながら対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申し送りやケース記録、カンファレンスを通して職員間で入居者の意向・情報を共有し把握して対応に当たっている。意向の確認が困難な場合は、家族に協力を得ながら情報を収集し対応している。	入居契約時にこれまでの生活の様子を聞き取り、本人・家族の要望を確認している。入居後は課題整理総括表を用いアセスメントを行い、本人の思いを把握しており、カンファレンス等で職員が情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から本人や家族と面談し、情報を収集しフェースシートに記載しアセスメント。職員全員が生活歴を把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状況を入居者一人ずつケース記録に残している。毎日の申し送りにて、それぞれの過ごし方や有する力を把握しながら個々に合わせ対応に当たっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族面会時や、毎月の近況報告にて都度状況を報告している。 定期的に職員間でもカンファレンスを実施し、意向や課題を話し合いながら介護計画を作成している。	カンファレンスで利用者・家族・職員の意見を取り入れた検討が行われ、計画を作成している。出来る事へのアプローチに力を入れ、生活リハビリで機能維持を支援したり、動線のリスクを解消し安全に配慮した内容であり、半年毎にモニタリングを行い現状との整合性も確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録で気づいた点や改善点は、早急に話し合い対応している。 分かりやすい記録となるように、記録の書き方についても研修を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への外出や宿泊希望の支援、指定箇所への外出など、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの店への外出支援や、併設のデイサービスへ慰問があった際は参加させて頂くなどし、地域との関りを継続しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族・入居者の希望や状態に合わせてかかりつけ医の受診を継続。 又、母体である病院と医療連携体制をとって支援している。	主治医は継続しており、希望があれば法人本部の医療機関へ変更し、訪問診療で健康管理を行っている。受診は事業所の車輛を使用して職員が行っており、治療内容に変更があった場合は都度、家族へ連絡している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している看護師が定期的に訪問し、健康管理・相談・助言を行っている。 24時間、連絡できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーを作成して、看護師・医療連携室・家族とも情報共有している。 早期退院となるよう、細目に連絡を取り合い対応に当たっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時契約の際、重度化の指針について説明をし同意を得ている。本人の状態が変わった際は、医師を交えてじっくり家族と話し合いをし、看取り期に入った際は希望に沿って同意を得た後に看取りケアへ移行。定期的にカンファレンスを開催し、職員全体で支援している。	指針が整備され、状態が変化した時点で医師より家族に打診があり、看取りを希望した場合は、書類を以て体制を説明し、出来る事と出来ない部分を明確に伝えている。重篤な状態に陥った時は家族に連絡し、付き添ってもらい看取っていただいております。家族の満足にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急、事故発生時に備えて対応マニュアルを整備している。 定期的に研修や、看護師からの助言の元、訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を定期で行い、他部署職員も参加して実施。 非常時災害マニュアルを基に、防災委員会中心として2か月に1回の見直しを行っている。	年2回、夜間の想定も組み入れ訓練を実施しており、地域の避難場所への移動も実際行い手順や経路の確認が出来ている。防災委員会を中心に、避難経路や防災備品の補充等隔月で見直しが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇やプライバシー保護について、毎年法人内で研修を行っている。(コロナ感染予防にて各部署へ資料配布) 声掛けや対応について気になる点があった際は、都度話し合い改善に努めている。	接遇に関する内部研修が行われ、個人情報の扱いや、好ましくない対応等について学習し、個々を尊重した支援が行われている。不適切なケアが見られる時は、身体拘束委員会と同時に会議で検討し改善している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれの特徴合わせたコミュニケーションを図り、本人の思いや希望を聴き、汲み取りながら個別ケアに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間にとらわれず、個々の生活パターンやペースに合わせて過ごせるよう、臨機応変に対応できるような業務内容にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に添って、美容院や床屋を予約し利用できるよう支援している。 拘りの化粧品類の購入を継続し、使用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット、食材の盛り付け、食器洗い、食器拭きを生活リハビリに取り入れ、職員と共に行っている。	食材の下拵えや食器の片付け等、率先して行なう利用者が居り、自分の役割として定着している。残存機能を見極め、現状維持を目的に、出来る部分については職員と一緒に作業している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、口腔機能に合わせた特別食にも対応している。 嗜好に合わせメニューを変更する等、個別にも対応。毎日の食事量や体重管理を行いながら対応に当たっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力や状態に合わせた場所、用具で毎食後の口腔ケアを行っている。 歯科医からの助言も活かしながら対応に当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、失敗を減らせるようサポートしている。 状態に合わせ、手すりや階段を設置し、トイレの環境整備を行っている。	排泄チェック表のデータを元に、排泄のタイミングや間隔を把握しトイレ誘導している。失禁が少なくなり、回数や訴えも落ち着いてくる効果が観られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態の記録、報告を行い職員全体で把握。 乳酸菌飲料の提供や、毎日の体操への参加を促し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	温泉の大浴場を利用し、ゆったりと入浴できるよう支援している。 気の合う利用者同士と一緒に入浴出来るよう配慮したり、個々の希望に合わせて曜日や時間を変更し対応している。	階下のデイサービスセンターの温泉大浴場を利用し入浴を行っている。浴室が広いことから友人同士で入浴を楽しむ事が出来る。拒否された場合は、声掛けの目的を変え誘導し、入浴に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールにソファを設置し、いつでも静養できるよう支援している。 又、生活習慣や身体機能に合わせた寝具を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報を職員全員が把握できるようファイルを作成している。 誤薬防止の為にチェック表を作成しており、薬内容に変更があった場合は随時申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことや好きなこと、出来ることを生活リハビリやレク活動に取り入れ、それぞれが役割を持ちながら楽しみを持って生活できるよう支援し、意欲低下防止に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事に取り入れ、出来る限り希望に添えるよう対応している。 施設の敷地内を活用し、日常的に外に出る機会を持てるよう支援している。	事業所の菜園で野菜を育てたり、屋外に椅子を出して皆が大好きなソフトクリームを楽しんだりして出来るだけ外に出るよう支援している。美容院や買い物は希望に応じ個別に対応している。内部でも外出気分が味わえるような行事を工夫して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談しながら、出来る限り本人の意向に添って管理できるよう対応している。自己管理が困難な場合は、買い物行事等の際に本人がお金を持てるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力を得ながら、希望に合わせて対応している。 必要時は手紙の音読や代筆も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓の近くにテーブルを設置し、景色を眺めながら気分転換できるようにしている。 家庭的な雰囲気を意識した照明や、季節に合わせた飾りつけ等、配慮し環境作りを行っている。	感染対策として業務用の加湿器を設置して乾燥を防ぎ、テーブルには仕切りを置いている。壁には利用者と職員が合同で作成した作品を飾り、季節感を醸し出している。正月には手作りの神社を飾り、本物さながらに熱心に手を合わせ、利用者から喜ばれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは、個々の性格等を把握しテーブル席を配置。 自由に移動出来るようソファも設置し、穏やかに過ごせるような環境作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室で、在宅で使用していた馴染みの家具や、使い慣れた物を持ち込んでもらっている。 嗜好や身体機能に合わせた環境作りに努めている。	スペースのある個室で、在宅からの持ち込みを奨励している。椅子やテーブルを置き、安全な動線を確保しつつ、個々が暮らし易い空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのADLに合わせて、手すりやスロープを設置。カラーBOXやソファ等を活用して安全に移動できるよう、動線を整備している。		